

名古屋港管理組合公報

平成25年10月1日
(火曜日)
第 524 号

目 次	
○公益的法人等への職員のパ遣等に関する規則の一部を改正する規則	1
○臨港緑地の変更	1
○名古屋港港湾料率表の公表	3
審 議 会 事 項	
○名古屋港審議会委員の任免	3

規 則

公益的法人等への職員のパ遣等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成二十五年十月一日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

○ 名古屋港管理組合規則第十二号

公益的法人等への職員のパ遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員のパ遣等に関する規則（平成十四年名古屋港管理組合規則第一号）の一部を次のように改正する。
第一条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とし、第四号を第三号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

名古屋港管理組合告示第18号

次の臨港緑地は、平成25年8月22日から次のとおり変更した。

平成25年10月1日

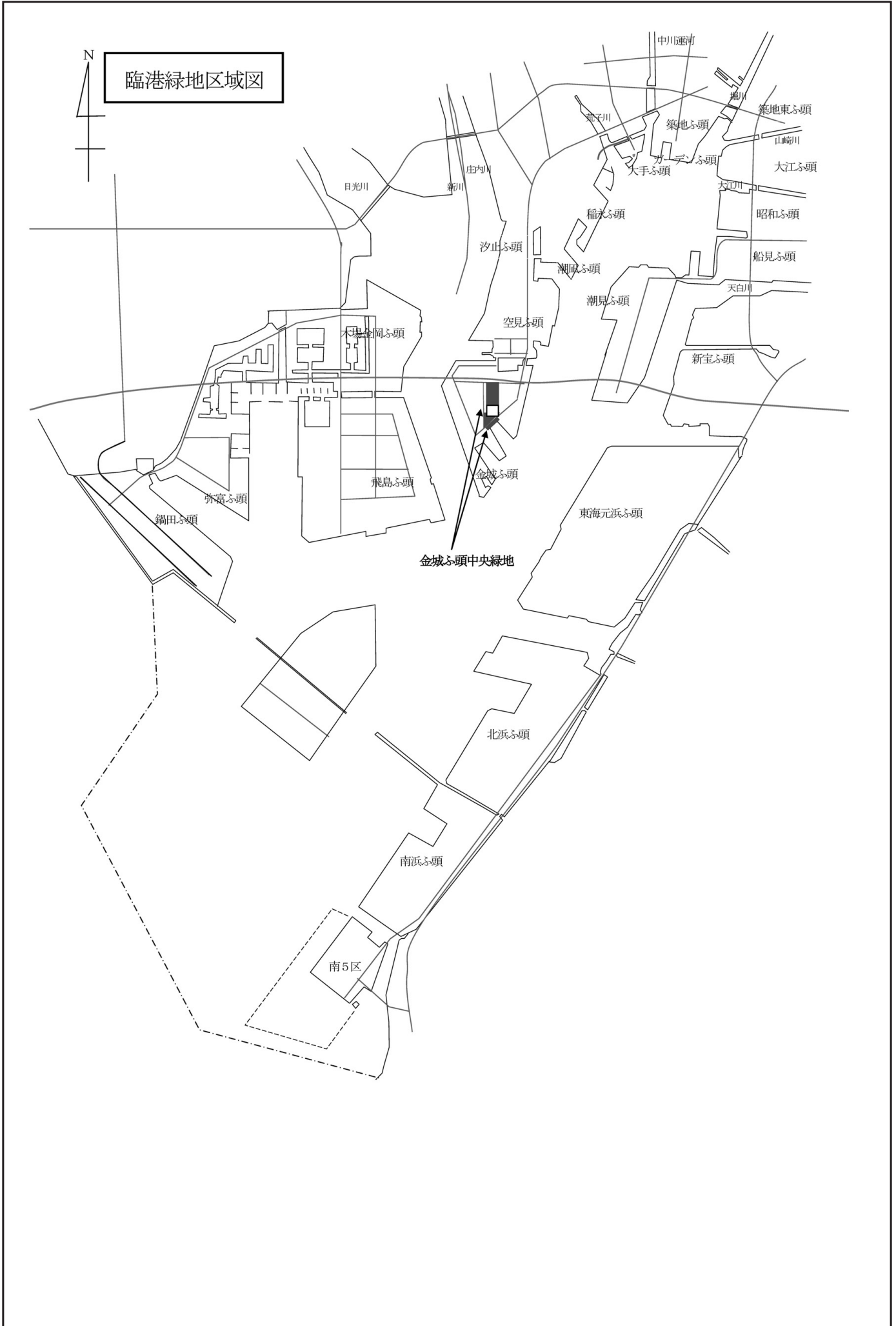
名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

変更前

名 称	位 置	区 域	施 設 の 概 要
金城ふ頭中央緑地	名古屋市港区金城ふ頭二丁目7番 三丁目2番	別添図示(略)	散策、休息施設

変更後

名 称	位 置	区 域	施 設 の 概 要
金城ふ頭中央緑地	名古屋市港区金城ふ頭二丁目7番1 三丁目2番	別添図示	散策、休息施設



名古屋港管理組合告示第19号

名古屋港港湾料率表（平成25年度版）を作成したので、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第1項第13号の規定に基づき、下記の方法により公表する。

平成25年10月1日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

記

- 1 名古屋港情報センターでの縦覧に供することによる公表
- 2 名古屋港のホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp/>）への掲載による公表

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

河 村 たかし （9月7日）

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

大 村 秀 章 （9月8日）

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合